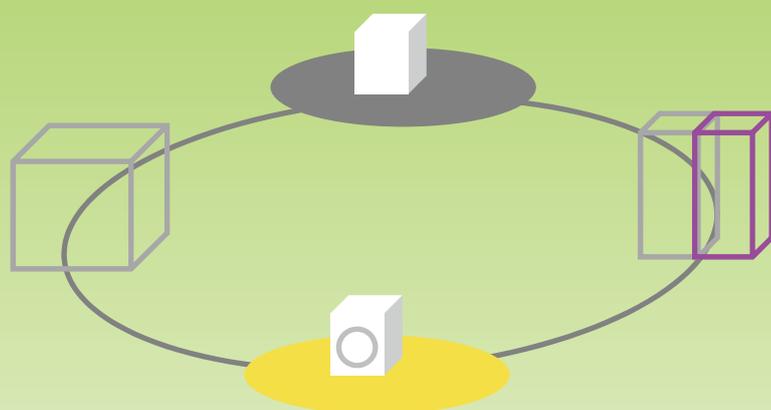
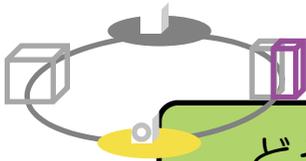


# 立川市

## 公共施設再編個別計画(概要版)





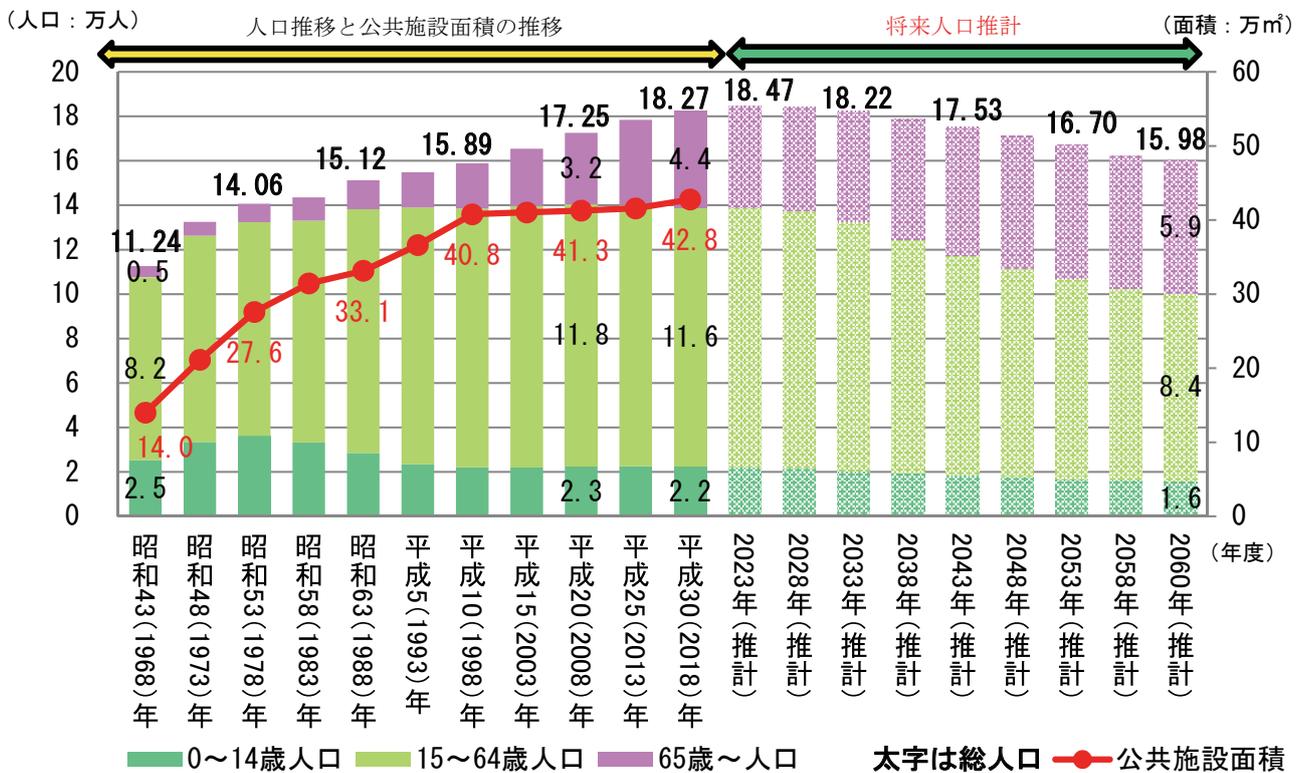
# どうして公共施設を再編する必要があるの？

公共施設を将来世代へ引き継いでいくためには、人口減少・少子高齢化の進展や財政状況、公共施設の老朽化を踏まえて、公共施設のスリム化や効率的な施設の運営が必要です。

## 1 人口減少・少子高齢化

今まで続いてきた人口増加から、増加傾向が減退、段階的に減少傾向に転じる見込みです。さらに、少子高齢化が継続して進行する予測です。

(図) 立川市の人口の推移と将来人口推計及び公共施設面積の推移

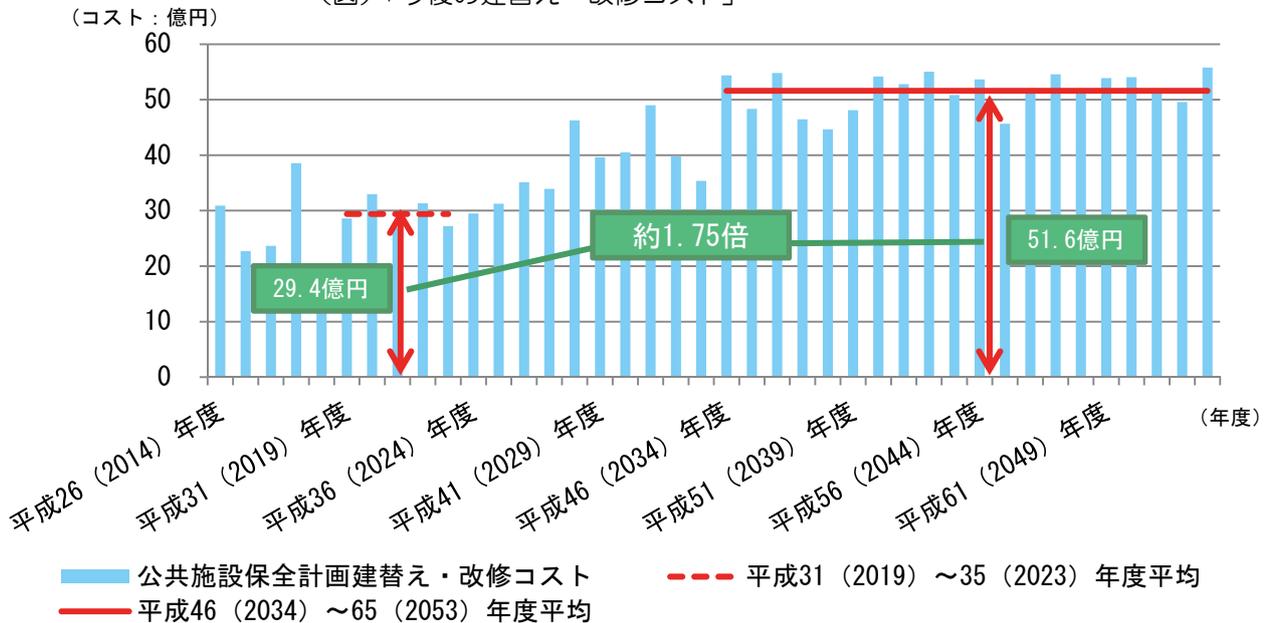


※グラフの「公共施設面積」は財産に関する調書の「行政財産」の延床面積の合計  
 参考：立川市第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査（H30）  
 各年度「世帯と人口」  
 各年度決算「財産に関する調書」

## 2 厳しい財政状況

人口減少・少子高齢化により税収減となることや、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修コストの見込み（以下、「建替え・改修コスト」）の増加から財政状況が悪化し、老朽化した施設が建替えられなくなることが懸念されます。

(図)「今後の建替え・改修コスト」

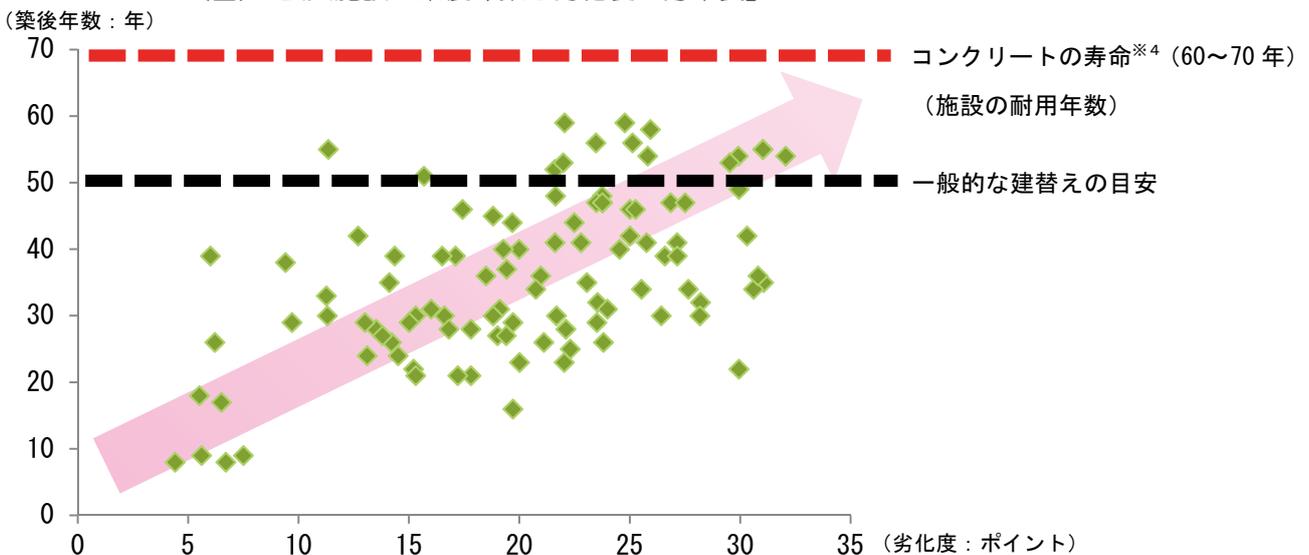


参考：公共施設保全計画 (H28 改訂版)

## 3 公共施設の老朽化

公共施設の多くが築 30 年以上の施設であり、約 10 年~30 年後に施設の耐用年数 (=70 年) に達するため、建替えが必要となります。

(図)「公共施設の築後年数と劣化度の分布表」



参考：公共施設保全計画 (H28 改訂版)

## 公共施設の今後のあり方（公共施設あり方方針（H26.11策定））

### 3つの大方針

公共施設の  
スリム化と機能（役割）重視の  
再編・転換



地域の核となる  
公共施設への  
さらなる展開



地域の核となる拠点施設

効率的な  
公共施設の運営



### 面積削減目標

40年後の公共施設  
面積の削減目標

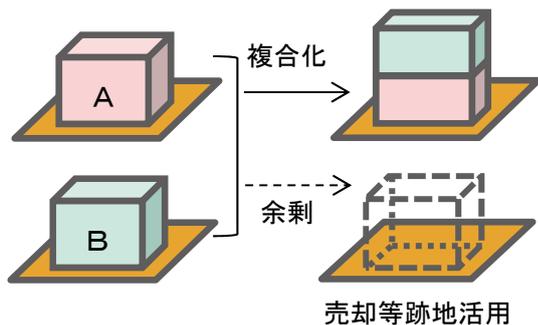
40年後の維持可能な公共施設的面積  
= 現在の面積の80%（約27万㎡）

面積削減目標  
20%（約7万㎡）

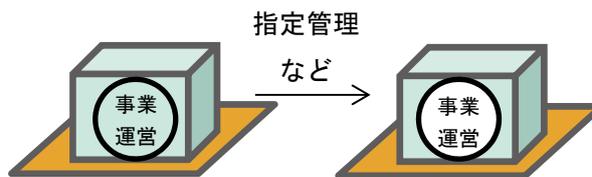
## 「再編」ってなに？

様々な手法により、効率的・経済的に施設の使い方（機能）を見直すことです。

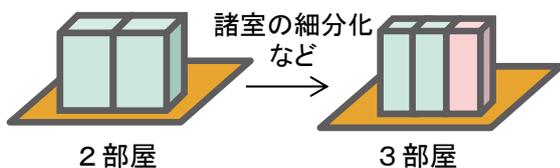
### 例：複合化のイメージ



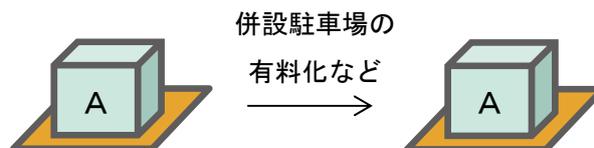
### 例：民間運営手法の導入のイメージ



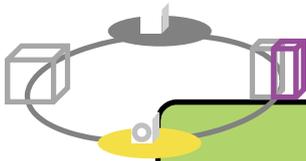
### 例：床活用の見直しのイメージ



### 例：サービス提供方法の見直しのイメージ



参考：公共施設再編計画概要版（H28年度）



# 公共施設再編個別計画ってなに？

再編を行う圏域と施設を分類・選定し、再編の進め方と「再編モデルケース」を示すものです。

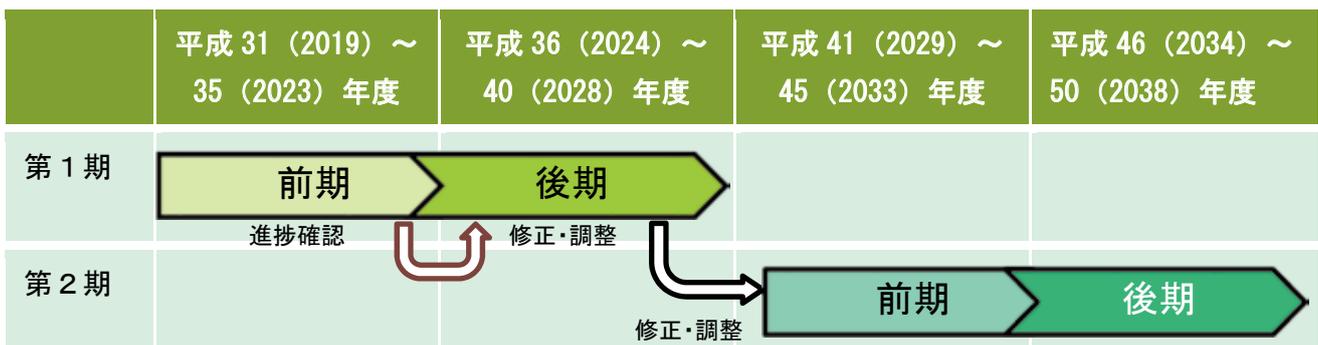
## 1 再編個別計画の目的

再編を行う圏域と施設を分類・選定し、

- ①将来世代へ施設（機能）を引き継ぐためのルールを示すこと
- ②再編モデルケースを示すこと

## 2 計画期間

計画期間は、平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間とします。

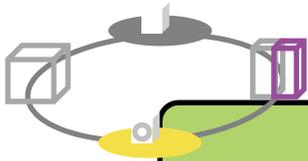


## 3 対象

対象となる施設は、主に再編計画※で対象としている施設とします。

小学校	たまがわみらいパーク	児童館	練成館
中学校	福社会館	ドリーム学園	市民体育館
学校給食共同調理場	たましん RISURU ホール	総合福祉センター	学童保育所
学習等供用施設	歴史民俗資料館	地域福祉サービスセンター	斎場
地域学習館	図書館	健康会館	
女性総合センター	子ども未来センター	福祉作業所	

※再編計画：施設再編についての「市の基本的考え方」と「再編方針」を取りまとめたもの。（H29.3 策定）



## どの施設を再編するの？

### 1 地域施設\*の再編の進め方

再編の具体案は市民検討を経て、「施設整備計画」としてとりまとめていきます。



※地域施設：市内に複数ある、各地域に配置されている学校や図書館等の施設

#### ◀前期検討圏域\*▶

(平成 31 (2019)  
~35 (2023) 年度)

圏域	「地域の核となる施設」
第二中学校圏域	第二小学校
第三中学校圏域	第三小学校・第三中学校
第五中学校圏域	第五中学校・大山小学校・砂川学習館
第九中学校圏域	若葉小学校 (現 若葉台小学校)

※圏域：地域に必要な機能を複合化や移転により再編する距離、範囲のこと。(中学校区程度)

### 2 全市施設\*の再編の進め方

全市施設は「施設のあり方」から検討します。



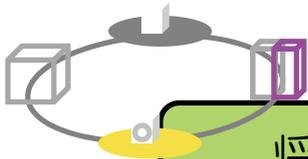
※全市施設：市内に1つから2つのみ配置している、市役所や市民体育館などの施設

#### ◀前期検討施設▶

(平成 31 (2019)  
~35 (2023) 年度)

ドリーム学園  
歴史民俗資料館

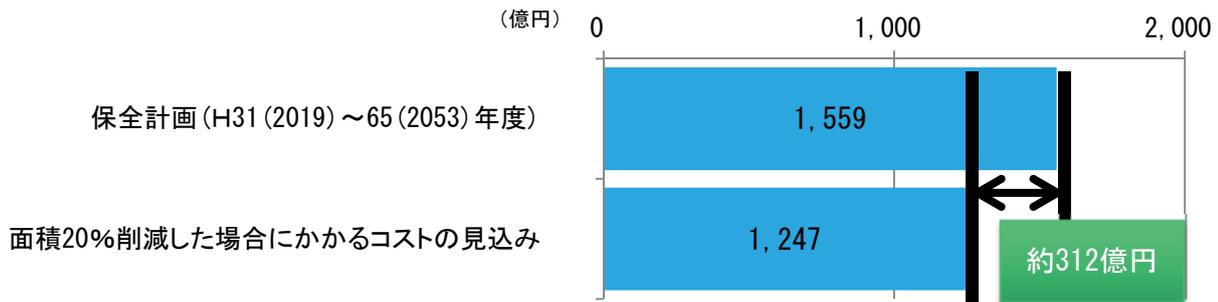
練成館  
健康会館



## 将来世代へ施設（機能）を引き継ぐために

### 1 平成 31（2019）年度から平成 65（2053）年度までのコスト削減目標

再編により建替え・改修にかかるコストを約 312 億円削減することを目標とします。

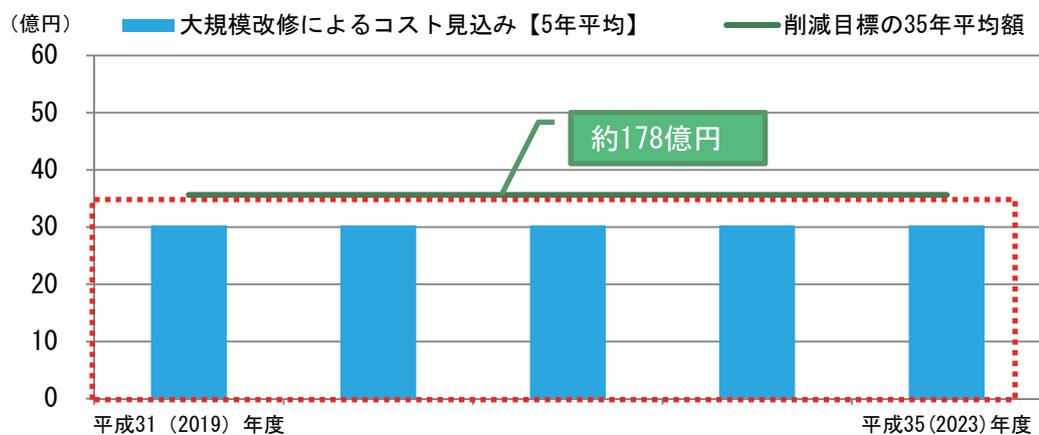


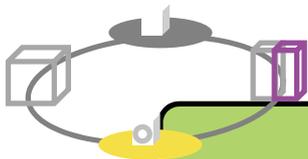
### 2 コストを抑えるための手法

- ① 大規模改修を中規模改修に変更
- ② 建替えを前倒して施設ごとの上限額を設定

### 3 計画の進捗確認（平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度の目安）

再編にかかる建替え等コストが5年間で約 178 億円の範囲内に収まっているかを確認します。





## 計画期間中の施設の保全是？

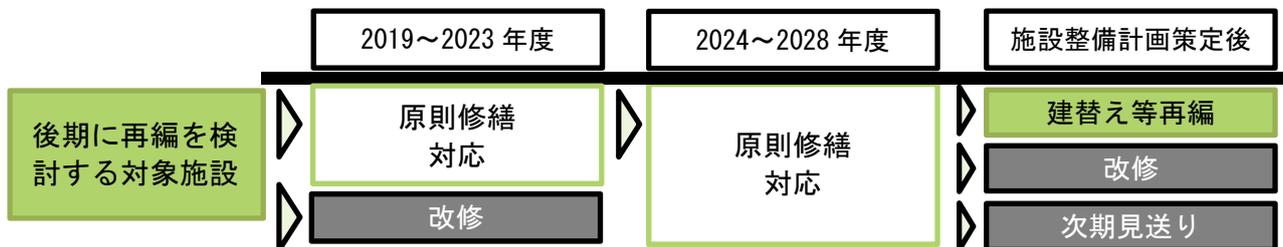
1 平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度に再編検討対象となる施設の保全  
再編を検討している間は、原則、「修繕」の対応とします。



※改修：既存の建物の内部や外部を新しくすること。

※修繕：既存の建物の劣化・不具合のある部分を安全で支障のないように補修すること。

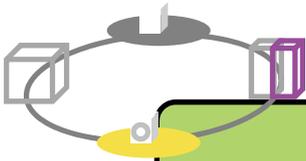
2 平成 36（2024）年度から平成 40（2028）年度に対象となる施設の保全  
改修の必要性を判断し、機能を回復するための「改修」又は「修繕」の対応とします。



3 突発的な事案が発生した場合の施設の保全

再編スケジュール又は改修や修繕のスケジュールを見直します。



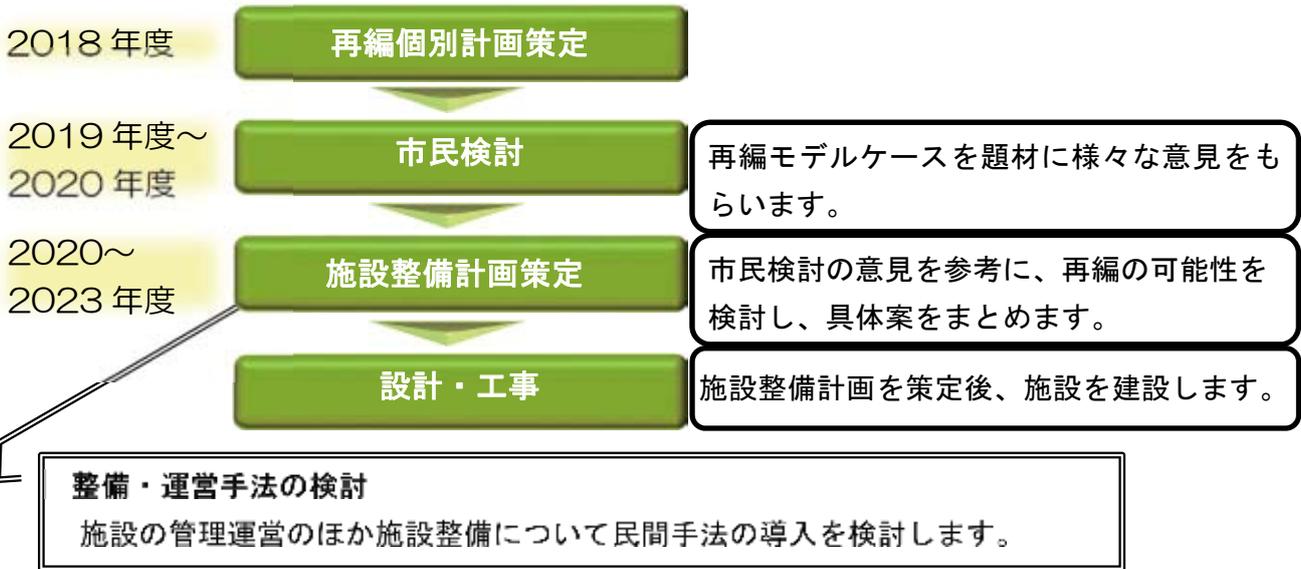


# 今後の進め方は？

地域施設と全市施設に検討方法を分け、下記のように進めます。

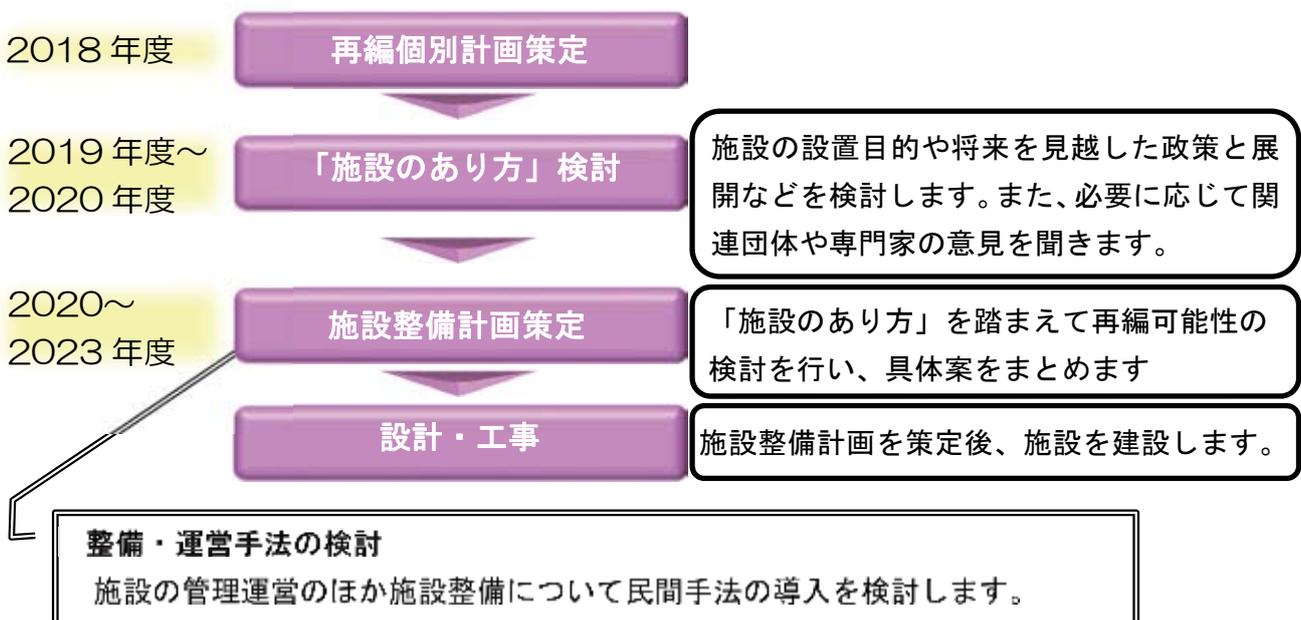
## 1 地域施設の進め方

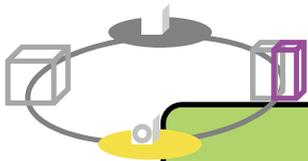
再編の具体案は市民検討を経て、「施設整備計画」としてとりまとめていきます。



## 2 全市施設の進め方

全市民を対象とした機能をもつ施設は「施設のあり方」を市で検討します。





# 再編モデルケースって何？

「再編モデルケース」は今後、圏域ごとに市民検討を行う際の「例示案」です。

## 1 第二中学校圏域

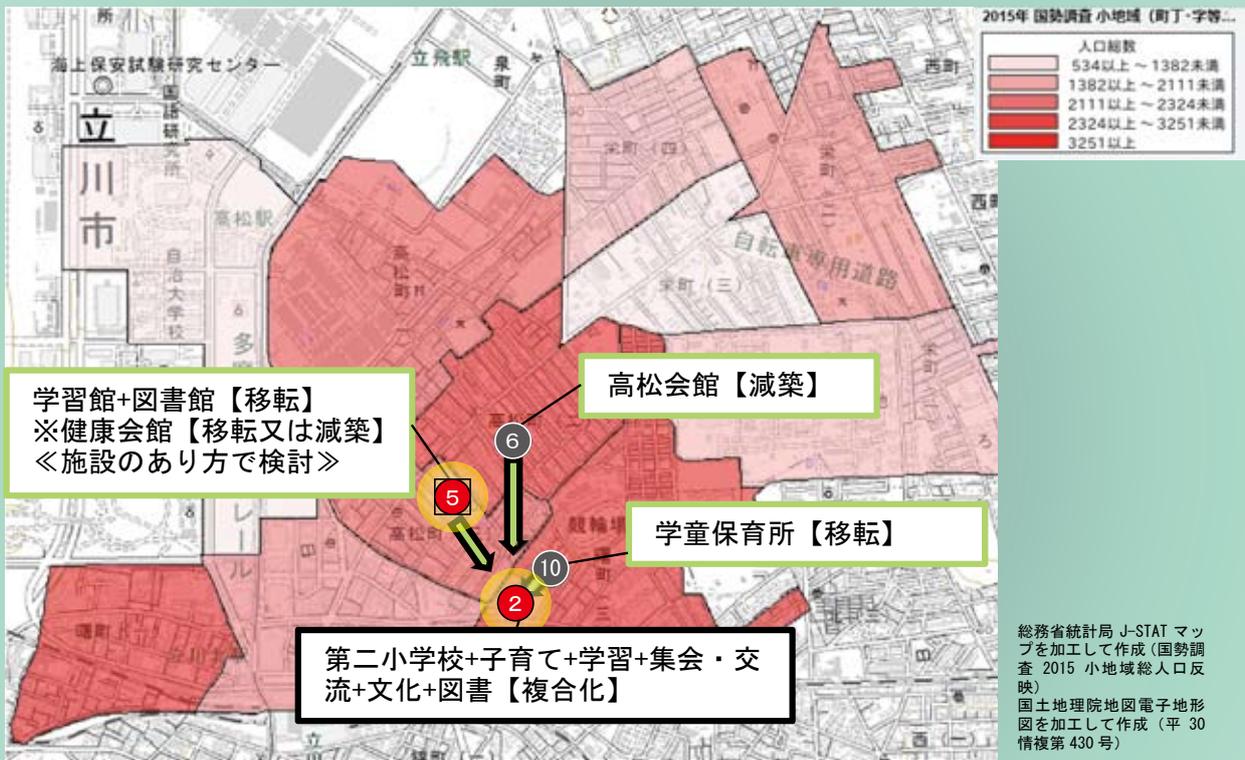
### A 案 子育て環境の充実と学校・地域の一体化による学びの拠点

#### 地域施設

- ・第二小学校に高松児童館、曙学童保育所の子育て機能と、高松学習館・高松図書館の学習、集会・交流、文化、図書機能を複合化して建替え、多世代交流の新しい拠点とします。
- ・高松児童館が移転したのち高松会館を減築して建替えます。

#### 全市施設

- ・健康会館の施設のあり方を見直し、移転、減築、他の全市施設との複合化等を行います。



年度	前期	後期
施設（機能）	平成 31 (2019) ～35 (2023) 年度	平成 36 (2024) ～40 (2028) 年度
高松会館		減築
高松児童館		
曙学童保育所		
第二小学校		
高松学習館		
高松図書館		
健康会館	移転、減築、他の全市施設との複合化等	

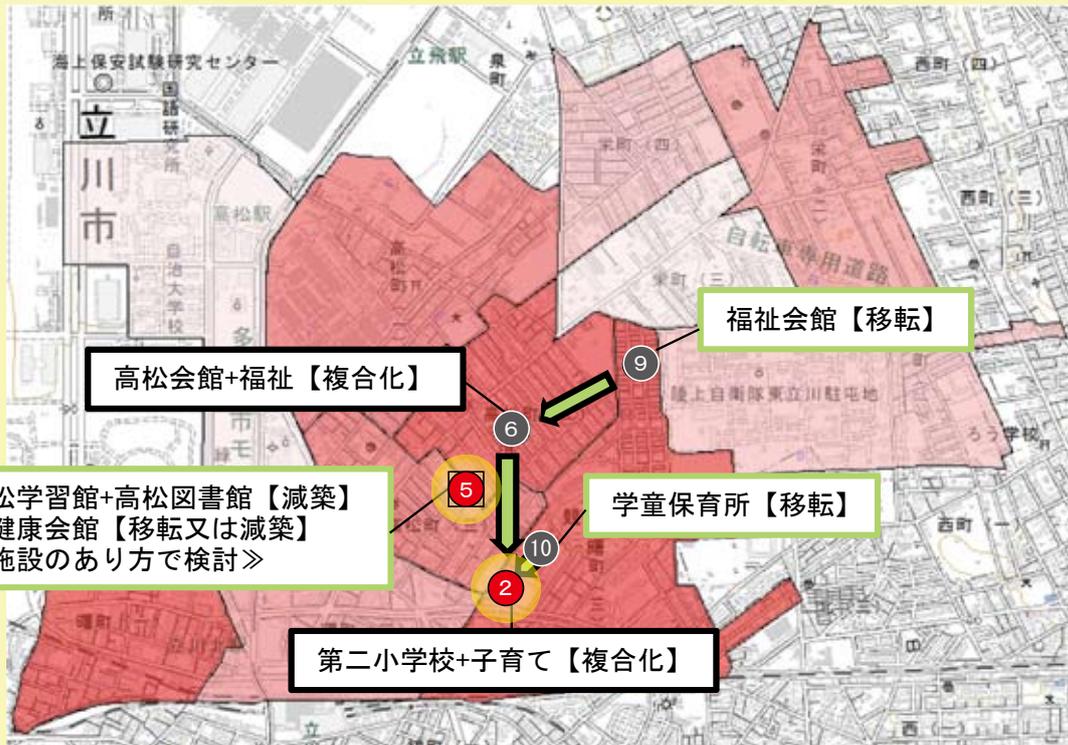
# B 案 子育て環境の充実と多世代交流による地域・福祉コミュニティ

## 地域施設

- ・第二小学校に高松児童館、曙学童保育所の子育て機能を複合化して建替え、子どもの安全と安心した子育て環境を整えます。
- ・高松会館に曙福祉会館を複合化して建替え、地域・福祉コミュニティを形成します。
- ・高松学習館と高松図書館を減築し、建替えます。

## 全市施設

- ・健康会館の施設のあり方を見直し、移転、減築、他の全市施設との複合化等を行います。

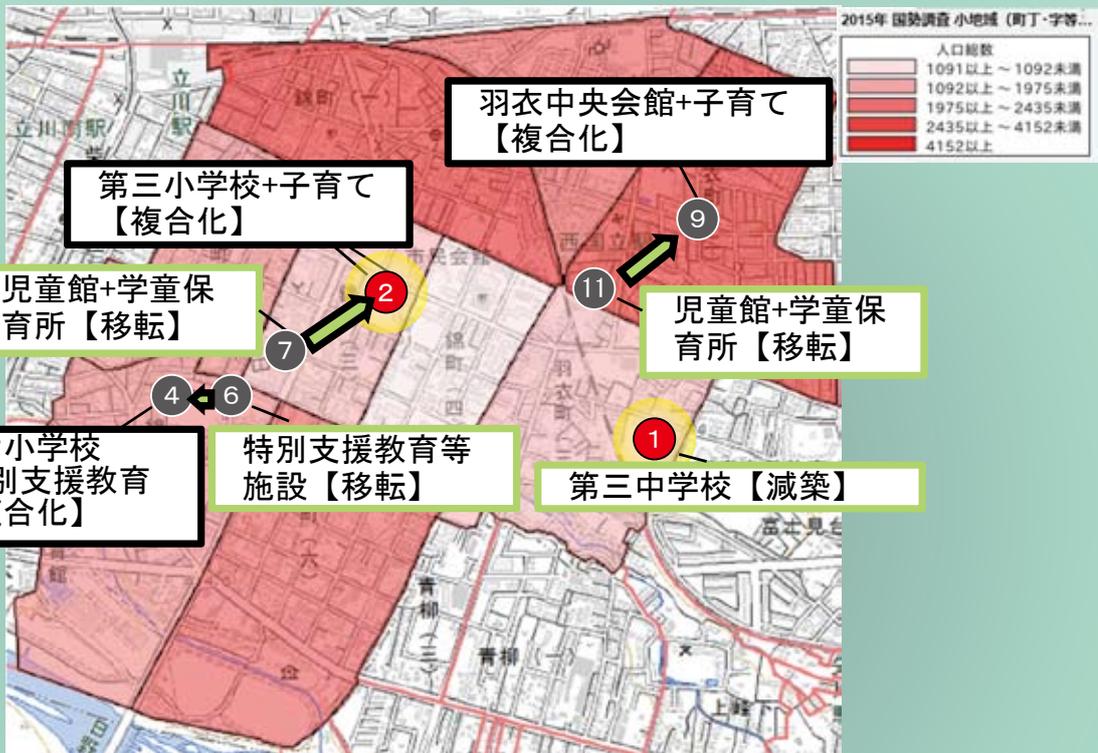


年度	前期	後期
施設（機能）	平成 31 (2019) ~ 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) ~ 40 (2028) 年度
曙福祉会館		複合化
高松会館		複合化
高松児童館		複合化
曙学童保育所		複合化
第二小学校		複合化
高松学習館		減築
高松図書館		減築
健康会館	移転、減築、他の全市施設との複合化等	

# A案 子育て環境の充実と地域の見守りによる安全・安心のコミュニティ

## 地域施設

- ・第三小学校に錦児童館・錦学童保育所の子育て機能を複合化して建替え、子どもの安全と安心した子育て環境を整えます。
- ・第三中学校は将来を見越し、減築して建替えます。
- ・羽衣児童館・羽衣学童保育所の子育て機能を羽衣中央会館に複合化して建替え、多世代交流による安全で安心のコミュニティを形成します。
- ・特別支援教育等施設は第七小学校の大規模改修時に複合化します。

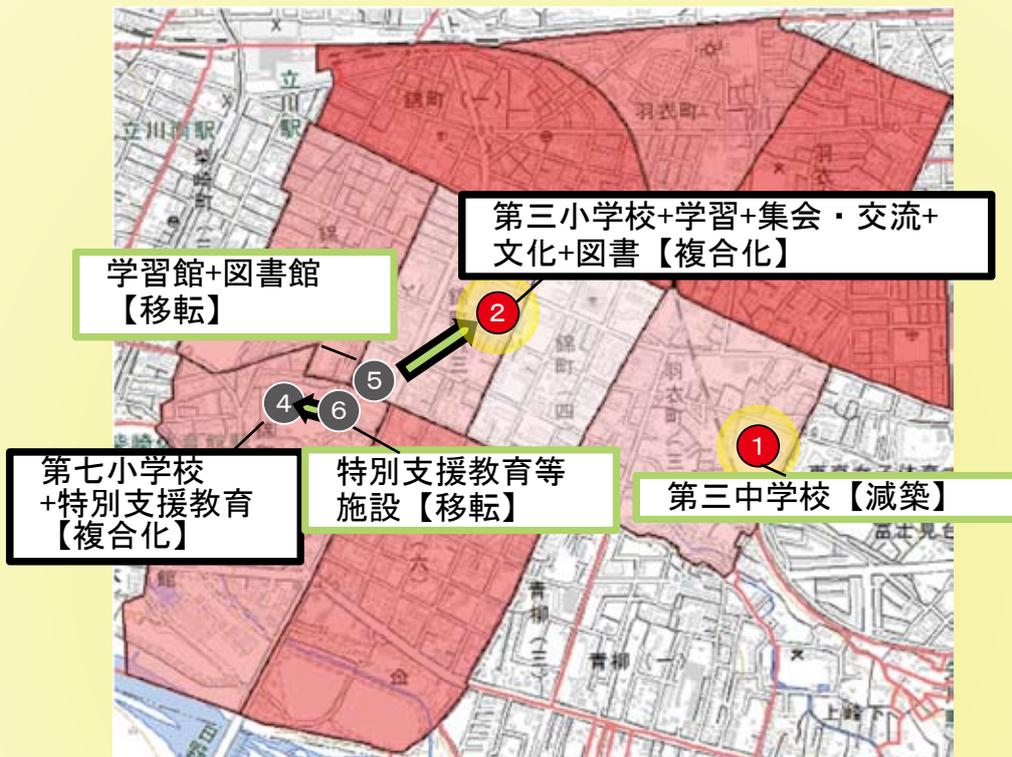


年度	前期 平成 31 (2019) ～35 (2023) 年度	後期 平成 36 (2024) ～40 (2028) 年度
施設 (機能)		
第三中学校	減築	
羽衣中央会館		
羽衣児童館		複合化
羽衣学童保育所		
第三小学校		
錦第二学童保育所		
錦児童館		複合化
錦学童保育所		
第七小学校		
錦第三学童保育所		
特別支援教育等施設	複合化	

# B 案 学校・地域の一体化による学びの拠点

## 地域施設

- ・第三小学校に錦学習館・錦図書館の学習、集会・交流、文化、図書機能を複合化して建替え、学校と地域の一体化による学びの拠点とします。
- ・第三中学校は将来を見越し、減築して建替えます。
- ・特別支援教育等施設は第七小学校の大規模改修時に複合化します。

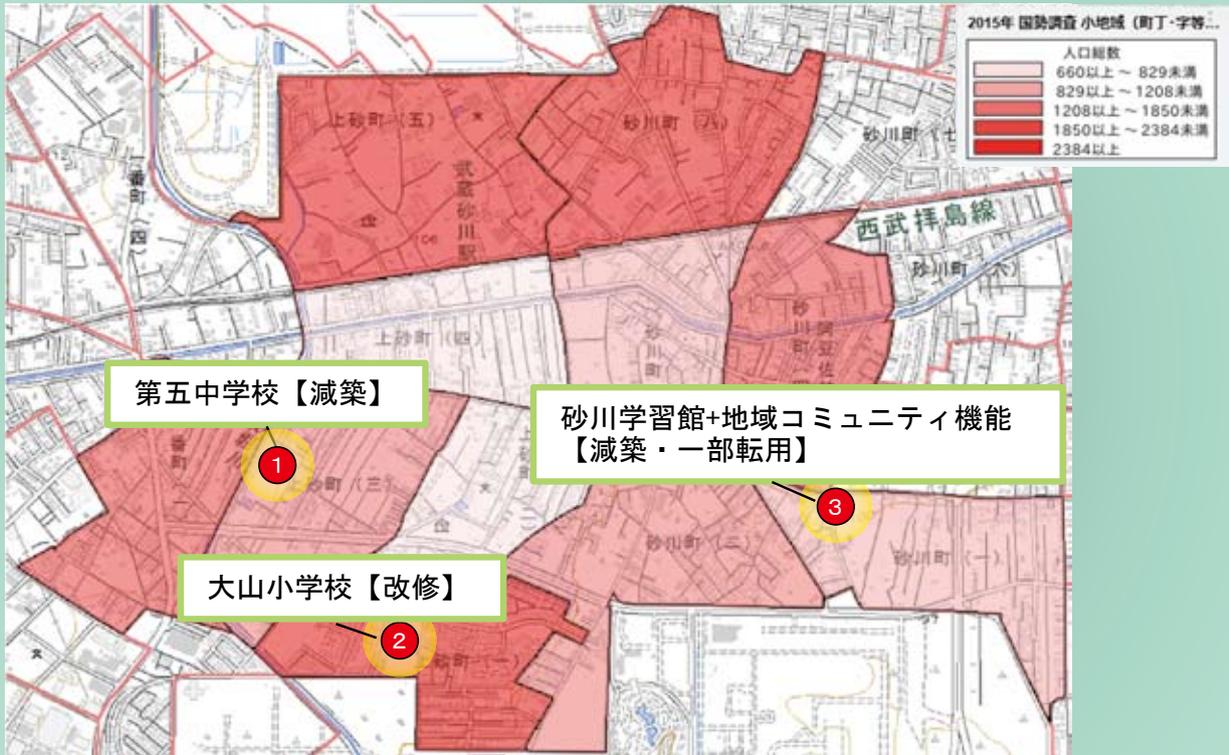


施設（機能）	年度	前期	後期
		平成 31 (2019) ~ 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) ~ 40 (2028) 年度
第三中学校		減築	
第三小学校			
錦第二学童保育所			
錦学習館			複合化
錦図書館			
第七小学校			
錦第三学童保育所			
特別支援教育等施設		複合化	

# A 案 学びと文化、多世代交流による新しいコミュニティの形成

## 地域施設

- ・砂川学習館を減築して建替え、多世代が交流する機能を加え、様々な活動ができる新しい拠点とします。
- ・第五中学校は将来を見越し、減築して建替えます。
- ・大山小学校は児童数の減少が進んでいることから、学校適正規模の考え方に該当する可能性があるため、改修します。

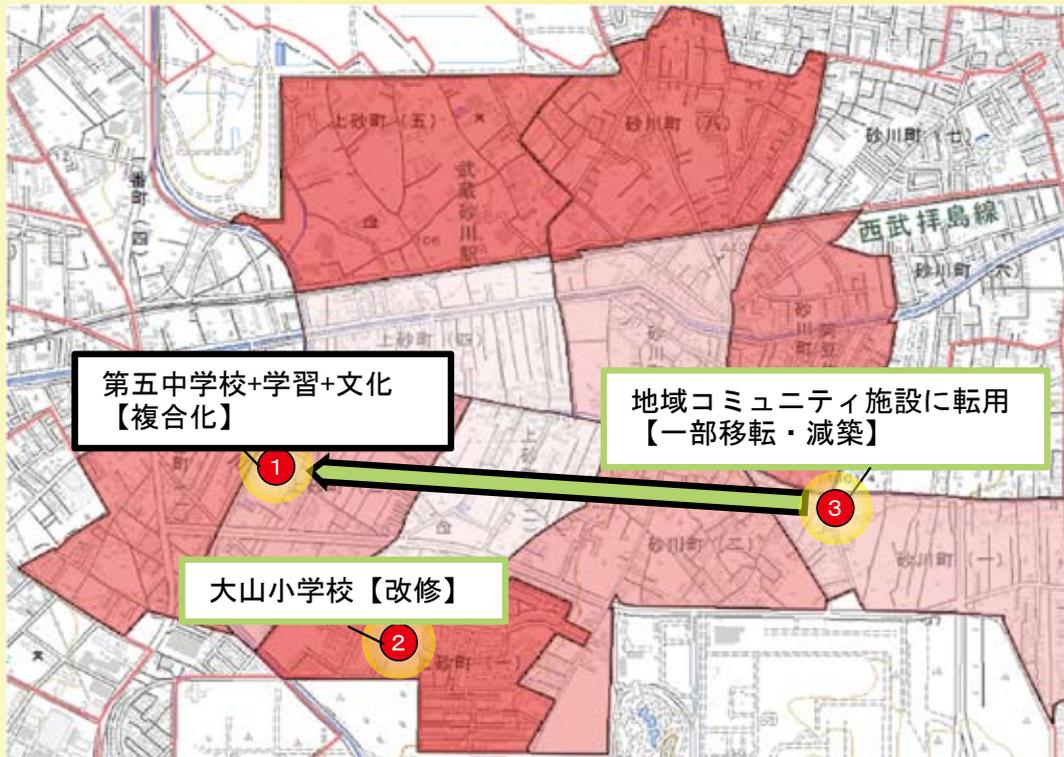


施設（機能）	年度	前期	後期
		平成 31 (2019) ～35 (2023) 年度	平成 36 (2024) ～40 (2028) 年度
砂川学習館		減築	
第五中学校		減築	

## B 案 学校・地域の一体化による学びの拠点と新しい地域コミュニティ

### 地域施設

- ・第五中学校に砂川学習館の学習、文化の機能を複合化して建替え、学校と地域の一体化による学びの拠点とします。
- ・砂川学習館の機能のうち、集会・交流機能を残し地域コミュニティの新たな施設として、減築して建替えます。
- ・大山小学校は児童数の減少が進んでいることから、学校適正規模の考え方に該当する可能性があるため、改修します。



施設（機能）	年度	前期 平成 31 (2019) ~ 35 (2023) 年度	後期 平成 36 (2024) ~ 40 (2028) 年度
砂川学習館		減築・転用	
第五中学校		複合化	

### 4 第九中学校圏域

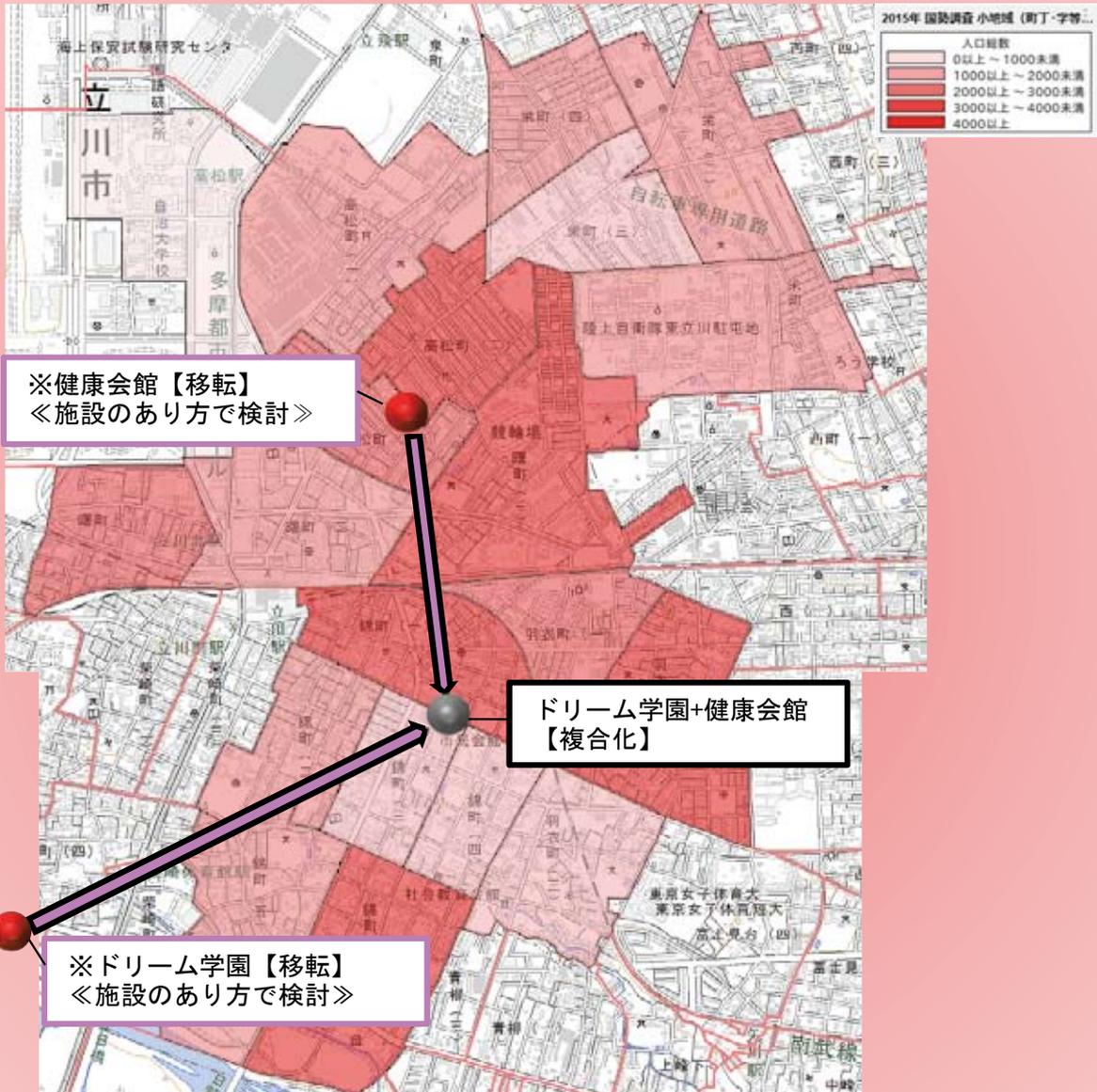
第九中学校圏域は学校統合や清掃工場の移転等、公共施設を取り巻く環境から大きな変化が見込まれており、まちづくりの視点から別途再編を検討します。このため、本計画では再編モデルケースは示しません。

# 『ドリーム学園』・『健康会館』案

途切れのない安心した子育てを支える拠点

全市施設

・ドリーム学園と健康会館を複合化して建替え、子ども家庭支援センター、教育支援との近接地へ移転し、子育て機能を集約します。



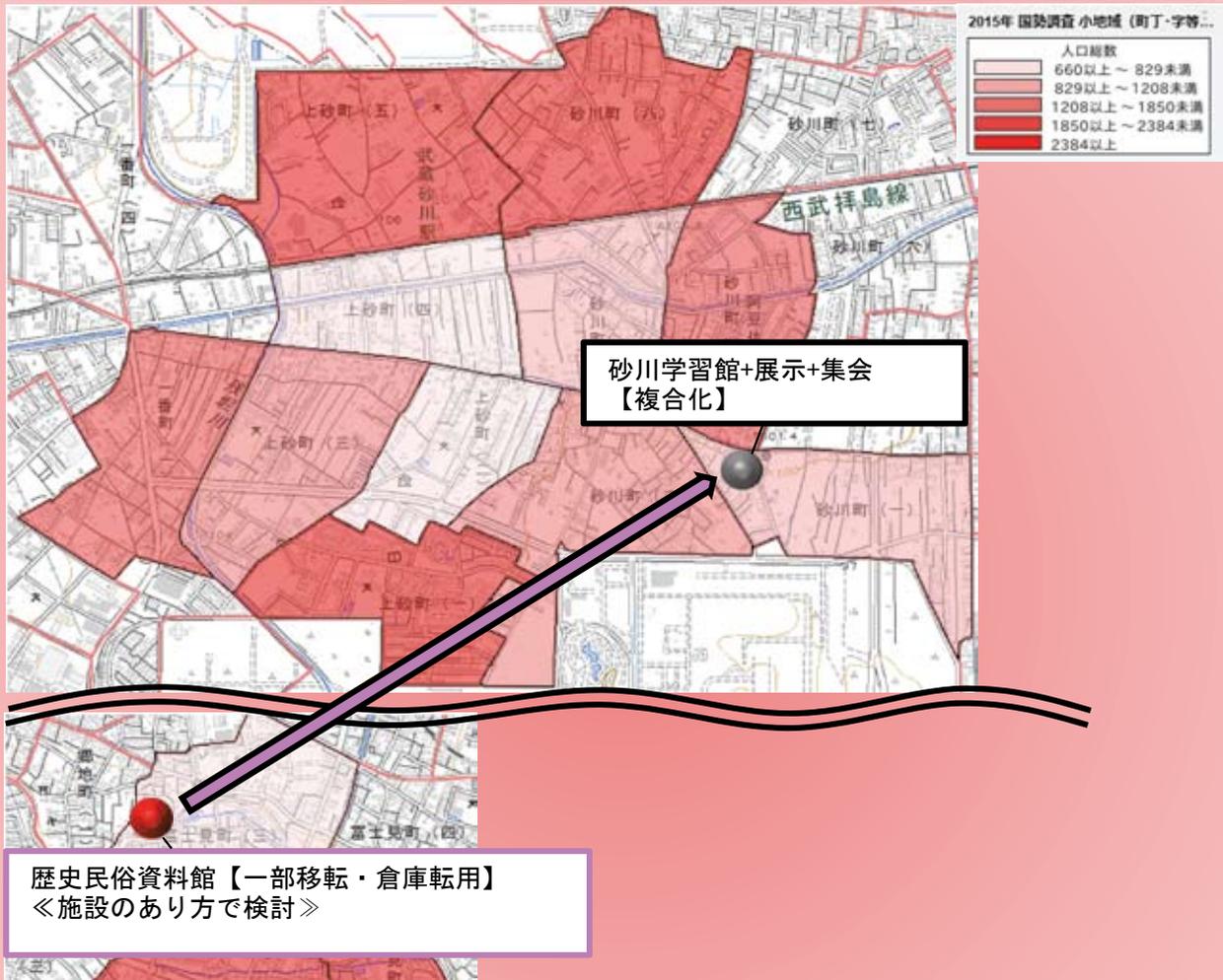
年度	前期	後期
施設（機能）	平成 31（2019）～35（2023）年度	平成 36（2024）～40（2028）年度
ドリーム学園	→ 複合化	
健康会館	→ 複合化	

# 『歴史民俗資料館』案

歴史、文化、学習とコミュニティの一体化による新しいにぎわいの拠点

全市施設と地域施設の複合施設

- ・歴史民俗資料館の展示機能を砂川学習館へ複合化して建替え、歴史と文化、学習の拠点とします。
- ・多世代が集う新しい地域コミュニティの機能を加え、にぎわいの拠点とします。



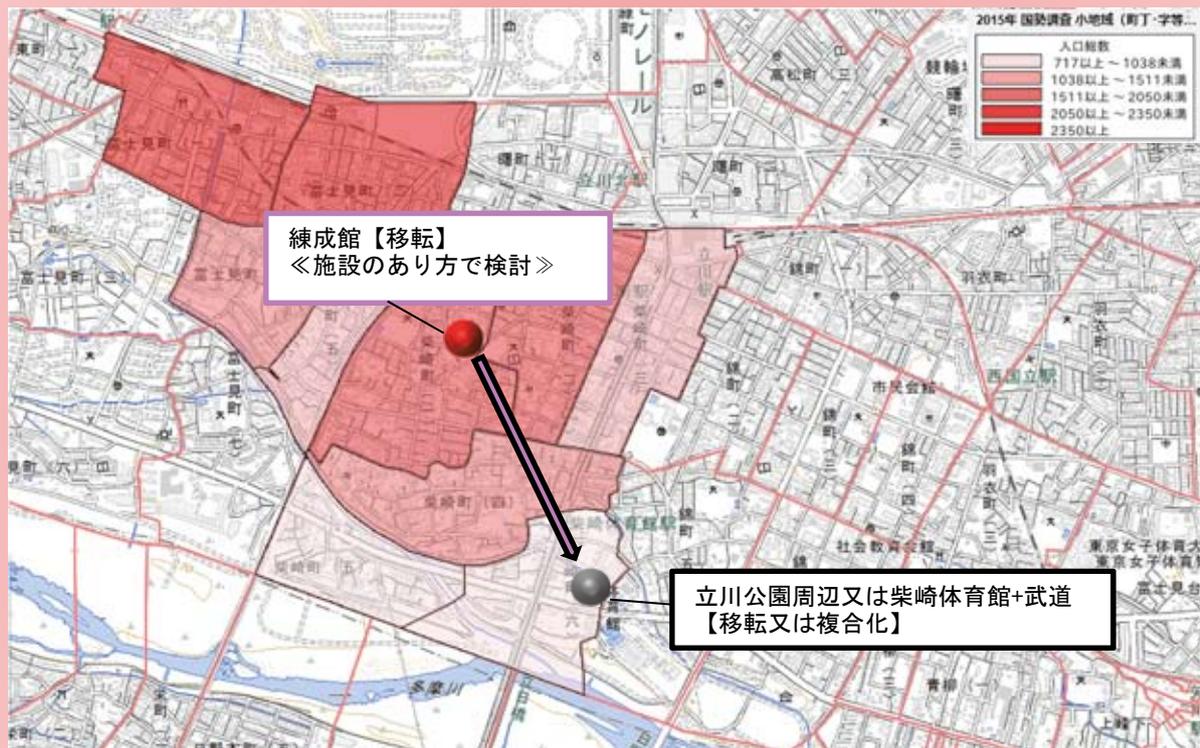
年度	前期	後期
施設(機能)	平成 31 (2019) ~ 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) ~ 40 (2028) 年度
歴史民俗資料館	複合化	転用
砂川学習館		

# 『練成館』案

立川公園と一体化した総合的なスポーツの拠点

全市施設

- ・練成館は将来的な移転を見越し、改修とします。
- ・後期以降に柴崎体育館に移転又は複合化することで、武道とスポーツを一体化した運動・健康のための拠点とします。



施設（機能）	年度	前期 平成 31（2019）～35（2023）年度	後期 平成 36（2024）～40（2028）年度
練成館		改修	移転又は複合化
立川公園周辺又は柴崎体育館			

立川市公共施設再編個別計画（概要版）

平成 31 年 3 月

編集・発行 : 立川市総合政策部行政経営課  
〒190-8666 東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電話 : 042-523-2111（代表）

FAX : 042-521-2653

©2019 立川市

